

海老名市市民活動団体展示会 実施要領

1 目的

海老名市内で活動する市民活動団体の活動内容を展示形式で紹介すること（以下「展示会」という。）で、市民活動団体同士がつながりを持てる機会とし、団体同士が相互に参考となる事項の共有を図ります。ひいては、団体同士で連携した活動への発展も期待できます。また、市民活動推進補助制度の周知強化の機会とし、さらなる補助制度の活用を図ります。

あわせて、これまで市民活動に参加されていない市民にも、市民活動団体の存在を知っていただき、市民活動への新たな参加者を増やすことも目指します。以上をもって、海老名市の市民活動の活性化を目的とします。

2 参加対象団体

- (1) 海老名市市民活動推進補助金の交付を受けたことがある団体
- (2) 海老名市市民活動推進補助金の交付審査の申請を検討している団体

※ (2)の団体は、次の補助金交付要件に準じて参加の可否を判断します。

【補助金交付要件】

〈対象団体〉

ア 市民の自主的な参加によって行われる、公益性のある事業を実施している

(趣味的な活動やサークル活動、団体会員だけが利益を得る活動などは対象外)

イ 3人以上で構成され、過半数が市内在住、在学、在勤者である

ウ 市内で行われる事業であること

3 展示期間

令和6年12月2日（月）から同年12月27日（金）まで

4 展示資料

- (1) 展示する内容（展示物）は自由ですが、活動内容が分かるものを展示してください。（例：日頃の活動の写真、事業のチラシ等）

※ 会員募集のみを目的とした内容は展示できません。

- (2) 各団体 1 パネル（90cm×120cm）を目安に展示を行います。

- (3) 参加決定を通知された団体は、令和 6 年 11 月 27 日（水）までに展示資料を電子データまたは紙媒体で提出してください。その後、令和 6 年 11 月 29 日（金）10 時に市役所 1 階エントランスホールに展示資料を持参してください。各団体資料を展示していただきます。展示に来れない団体は令和 6 年 11 月 27 日（水）までに紙媒体で提出してください。

※ 展示団体数により展示期間が変更になる可能性があります。その際は、海老名市からご連絡を差し上げます。

5 展示場所

海老名市役所 1 階 エントランスホール

6 参加方法

展示を希望する団体は、次の書類を令和 6 年 11 月 20 日（水）までに提出してください。

- (1) 提出書類

ア 市民活動団体展示会申込書

イ 団体の役員名簿

- (2) 提出方法

市公式LINE、郵送、ファクス、ホームページからの問い合わせまたは窓口

7 参加決定について

申し込みのあった団体に対して、参加の決定・不決定問わず通知します。

8 連絡先

海老名市役所 5 階 市民活動推進課 046-235-4794

9 留意事項

- (1) 展示会の参加に伴う費用（展示資料の作成費等）は団体負担とします。
- (2) 展示期間・スペースは展示団体数により、調整させていただく場合があります。
- (3) 展示会の参加可否に応じて海老名市市民活動推進補助金の交付可否が判断されるものではありません。
- (4) 本展示会以外にも資料を展示する可能性があります。
- (5) 参加された団体及び展示資料については、市ホームページなどで公表されます。